広報 めいわ 3月号
2007
No.460

馬之上の獅子舞
（関連記事３ページ）

まちの話題

1/27

大きなダイコンがとれたよ！

ふるさと会館北側の畑で、めいわいきいきちゃれんじきっず「農作物をつくって食べよう！」が開催され、町内の親子14組がダイコンやキャベツなどの冬野菜を収穫しました。

この事業は宝くじ助成を受け、多気郡農業協同組合営農センターの協力で、町青少年育成町民の会と教育委員会が共催したもの。5月に募集し、年間5回農作業に参加。サツマイモのつる苗植え、落花生の種まきに始まり、夏にはキャベツやハクサイの種まきなどを行い収穫をするというものです。

最終回のこの日、中央公民館で野菜ソムリエの西井高美さん（松阪）を講師に迎え、野菜の特徴や生育について話を聞きました。その後親子で調理をし、みんなで食事をしました。

2/3

公民館でお菓子作り

中央公民館で、「子どもちゃれんじ教室」のお菓子づくり教室が開かれ、小学生20人が参加しました。この日はバレンタインデーにちなんでチョコレートを使ったクレープの茶巾風とブラウニーケーキを作りました。

それぞれのテーブルに分かれた子どもたちは、ほかの小学校の人と情報交換したり、クレープの皮がきれいに薄く焼けて歓声を上げたりとにぎやか。調理室はチョコレートの焼ける甘い香りに包まれました。できたお菓子は家に持って帰りました。

1/20

男女共同参画社会を考える

男女共同参画社会について考えるイベントが町人権センターで開催され56人が参加しました。

この催しは、県の男女共同参画地域づくり事業の一環として、松阪県民センター管内の市町と公募委員により企画されたものです。

この日はアイリス明和の寸劇、参加者らのフリートーク、そして「自分らしく生きる」と題した秋山則子さん（三重みなみ子どもネットワーク理事長）の講演が行われ、共に男女共同参画について考えました。

2/10

馬之上の獅子舞

江戸時代から馬之上地区に伝わる獅子舞が同地区で行われました。この神事は悪霊退散・家内安全などを祈るもので、神楽組の青年たちにより受け継がれています。

この日は、早朝から同地区内の円明寺に集まり、氏神跡で舞い初めをした後、各戸を回り門舞しをしました。門舞しを終えると寺に戻り、住民らの見守るなかで「送り獅子」を舞い、最後はみんなで地区の南北２つの山神を巡って村内の安全などを祈り、一日の神事を終えました。

2/11

お頭神事

町の無形民俗文化財に指定されている「お頭神事」が同地区内の正念寺などで行われました。お頭とは獅子の頭を模した仮面のことで、世襲される６人の「ねぎさん」と呼ばれる人が中心となって行います。昔は各戸を回る門舞しをしましたが、今では寺の庭で全戸分の「陰舞い」を一括して舞います。また、夜になると「えべすおどりしようや、いでさらしようや」とはやしたてながら地区内の広場に出て、集まった人と獅子がもみ合って悪魔払いをし、村内の安全を祈願しました。

2/12

祓川の倒木処理

平成８年から、祓川の美化や水質・水量・不法投棄の調査などの活動を行っている祓川環境美化推進協議会（桐井惠一代表）の皆さんが、漕代駅付近の祓川で倒木の伐採を行いました。

この日は、同協議会のほかに松阪市の稲木町環境ボランティア21（高木　守代表）などの協力も得て、34人が３隻の舟に分乗。チェーンソーなどで川にせり出した枝を伐採したり、川底に沈んでいる倒木を除いたりして、景観を美しくしました。

2/10

ベニバナで草木染め

いつきのみや歴史体験館で、紅花を使った草木染教室が開かれ18人が参加しました。

この日は染織家の小田洋子さんを講師に迎え、参加者は染色液作りから体験。藁灰の灰汁に浸した紅花を絞り、約１時間かけて色素を採り出しました。その後、絹の布を染色液に20分ほど浸し屋外で風にさらすと、きれいな桃色に染め上がりました。

参加者は、自分が染め上げたスカーフやハンカチを手に、お気に入りの一枚ができたと満足そうでした。

こくみんねんきん

保険料・４月からは月額１万4,100円です

平成19年４月から平成20年３月までの国民年金保険料は、月額１万４１００円ですが、平成29年度まで段階的に引き上げられる予定になっています。（引き上げ額は、今後の賃金上昇率によって変化します）

国民年金保険料お支払いは口座振替がお得です。

①保険料の前納を口座振替にすると割引額が増えます。

平成19年度分の保険料を口座振替で一括して前納すると、現金払いでは、３０００円の割引額、口座振替では３５５０円の割引になります。（６カ月前納も口座振替が有利です）

現金での前納は、４月に郵送される納付書で期限までに金融機関の窓口で支払ってください。

口座振替での前納は、平成19年３月20日必着で社会保険事務所への申し込みが必要となりますので、お早めにお申し込みください。

口座振替日は４月30日（今年は４月末日が休日のため５月１日）です。

なお、既に口座振替で前納されている人は、届け出の必要はありません。

②月々の口座振替に早割（当月保険料の当月末引き落とし）の割引額が変わりました。

通常の口座振替（当月保険料の翌月末引き落とし）は定額保険料ですが、口座振替を早割にすると50円が割引になります。早割制度を申し込みすると翌月末の初回の口座振替にて２カ月分の保険料（従前の保険料と50円割引された保険料）が引き落としになり、その後の毎月の保険料が50円割引になります。

以上の口座振替の申込用紙（振替方法の変更も同じ申込用紙となります）については、社会保険事務所・町民課にあります。

※詳しくは、町民課保険年金係（TEL 52-7114）へ。

平成19年３月中に申し込みをした場合

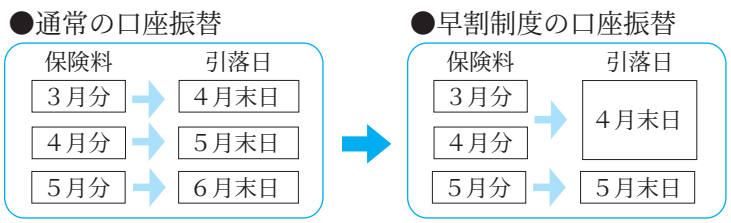

４月分以降の保険料から50円割り引き

※口座振替日は、月末が金融機関の非営業日の場合は翌営業日。

明和中学校が全日本通信珠算競技大会で７位入賞

昨年10月15日、全国１３８の会場で開催された平成18年度全日本通信珠算競技大会（社）全国珠算教育連盟主催・文部科学省後援）で、明和中学校が団体総合競技中学生の部で、７位に入賞しました。

毎年開催されるこの競技は、全国１位を目指して多くの個人や団体が参加。今回は１６７５団体と１万１４７６人の個人が競技に参加しました。小学校４年生以下・小学校・中学校・高等学校・一般の部門に分かれて技を競い、全国集計の結果、決定したものです。

競技に参加した３人は「目標にしてきた全国トップ10入りができてうれしい」と話していました。

団体戦メンバーは松本希歩さん（１年生）・西尾咲那さん（２年生）・二本杉紗知さん（３年生）でした。

放課後児童クラブ指導員を募集

町では、放課後児童クラブ指導員を次のとおり募集します。

■勤務先　放課後児童クラブ児童室

■時間　毎週月曜日～金曜日　午後１時30分～６時

■応募資格　児童の健全育成に情熱があり、通勤可能な人

■応募方法　履歴書を福祉課へ提出

※詳しくは、福祉課（TEL 52-7115）へ。

平成１９年　第１回町議会臨時会
行財政改革推進室の新設や農業委員定数の見直しなど関連５議案を可決

平成19年第１回臨時会が１月18日に開かれ、行財政改革を推進するため町の機構や農業委員会の委員定数の見直しに関連する条例など、５議案が審議可決されました。

▷明和町課設置条例の一部を改正する条例　２月１日から行財政改革推進室を新設するための改正です。

▷明和町農業委員会の委員の定数に関する条例の一部を改正する条例　選挙で選ばれる農業委員定数を25人から20人に減ずるための改正です。

▷農業委員会委員の選挙区および各選挙区において選挙すべき委員の数に関する条例を廃止する条例　旧斎明、旧三和地区に分かれていた選挙区を一本化するため、廃止します。

▷農業委員会の部会構成の定数に関する条例を廃止する条例　農地部会、農政部会に分かれていた部会制を一本化するものです。

▷三重県後期高齢者医療広域連合設立の協議について　新しく始まる「後期高齢者医療制度（75歳以上）」の運営を県内市町で一本化して処理するため、関係市町が広域連合組織の設立を進めることについて議決を得たものです。

臨時職員の登録者を募集

町では、役場などで事務の補助をする臨時事務補助員の登録者を募集します。希望する人は、臨時職員登録を行ってください。任用は、各職場で臨時職員が必要になったときに、随時行います。任用条件は次のとおりです。

■勤務先　役場および隣接公共施設

■勤務時間　月曜日～金曜日の午前８時30分～午後５時15分

■賃金　日額５８００円程度

■登録資格　①平成19年４月１日現在で、年齢が満18歳以上60歳未満の人②高校卒業程度の学力を有する人③パソコン（ワード・エクセルなど）ができる人

■募集期間　随時登録（土曜・日曜・祝日を除く午前８時30分～午後５時）

■登録方法　①総務課で任用・登録要領と登録申請書を受け取り、必要事項を記入の上、提出②臨時職員任用の必要が生じた場合に本人に連絡（ほかへの就職などで登録を取り消す場合は連絡をお願いします。詳細は登録時に説明）

※詳しくは、総務課（TEL 52-7111）へ。

町職員の人事異動
２月１日付け（　）内は前任

■本庁職員

●課長
総務課長兼行政改革推進室長　寺前和彦（総務課長）▽企画課長兼まちづくり推進係長　東川克文（企画課長）▽学校教育課長兼人権教育係長　津田　隆（学校教育課長）

●係長
総務課主幹兼総務係長　西口和良（企画課主幹兼まちづくり推進係長）▽行財政改革推進室主幹兼行財政改革推進室係長　北岡和成（総務課主幹兼総務係長）

●係
行財政改革推進室主任　青木大輔（総務課主任）

■小学校

●調理員
下御糸小学校　南山英子（上御糸小学校）

■退職者
杉山芳弘さん（学校教育課主幹兼人権教育係長）▽中谷洋子さん（下御糸小学校主査）

【お知らせ】
２月１日から、行財政改革推進室が設置されました。
※詳しくは、同室（TEL 52-7110）へ。

人のうごき

２月の人口		１月中の異動	
総人口	23,168人	出生	17人
男	11,187人	死亡	18人
女	11,981人	転入	63人
総世帯	7,500世帯	転出	47人

ひとまち ふれあい

人権課　TEL52-7116・FAX52-7133　学校教育課TEL52-7123・FAX52-7133
町人権センター　TEL・FAX55-3052　生涯学習課TEL52-7124・FAX52-7133

スタンプラリー賞品の交換方法

ひと・まち・ふれあい企画スタンプラリーのポイントが7個または15個集まった人で、まだ賞品交換をされていない場合は、次のとおり交換してください。

■交換締め切り日　3月30日（金）
■ところ　人権センター・学校教育課（役場2階）＝平日の午前8時30分～午後5時15分▽ふるさと会館＝土曜・日曜を含む開館時間内
■そのほか　夜間にしか都合がつかない場合は、事前に学校教育課（TEL52-7123）へ連絡してください。（午後5時30分から午後10時までの間に、総合体育館で受け取れるように手配します）
■今年度の対象行事　まなびすて～しょん企画「命・愛をテーマとする読あそび＆講演会〈3月4日開催〉」と生涯学習家庭教育講演会「自然から教育を学ぶ〈3月10日開催〉」
※詳しくは、学校教育課へ。

人権センターで和菓子作り教室

人権センターで1月31日、和菓子作り教室が開催され23人が参加しました。

この催しは、ひと・まち・ふれあい企画「楽しい手作り教室」の一環で、講師は町内で製菓業を営む、西山　肇さん（大淀）と松田俊男さん（金剛坂）。

参加者は、練りきりの作り方の手ほどきを受け、木型を使いマツやツバキの形に型押ししたり、あんを生地でくるみ込むこつを教えてもらったり、包んだものに木のへらを使って筋を入れ、キクの花にかたどったりして、上和菓子の作り方の初歩を楽しく学びました。

生涯学習子育て講演会「自然から教育を学ぶ」を開催【スタンプラリー対象企画】

「ジュゴンの嫁とり物語」や「タイは恋をすると赤くなる」など鳥羽水族館での動物や魚たちの話が聞けます。

■とき　3月10日（土）　開場＝午後1時30分　開演＝午後2時～3時30分
■ところ　中央公民館大集会場
■講師　中村幸昭さん（鳥羽水族館名誉館長）
■定員　250人
■参加費　無料（整理券不要）
■そのほか　手話通訳があります。また、託児希望者は、2月28日（水）までに生涯学習課へ連絡してください
※詳しくは、生涯学習課（TEL52-7124）へ。

人権センター今月の講座案内

●ふれあいツアーの参加者を募集

廃止になる伊勢湾フェリー常滑航路に乗って出かけよう！

■とき　人権センター出発＝3月26日（月）　午前8時45分・帰着＝午後6時30分
■ところ　中部国際空港（セントレア）ほか
■内容　施設見学ほか
■定員　40人（先着順）
■参加費　2,000円（旅行保険料を含む）
■対象者　20歳以上の町民
■申し込み　3月12日（月）～16日（金）　午前9時～午後5時までに人権センターへ

●連続着付け教室

毎月1回着付け教室を実施しています。

■とき　3月10日（土）　午前10時～12時
■ところ　人権センター

●太極拳サークル

毎月2回太極拳サークルを開催しています。

■とき　3月14日（水）・28日（水）　午後1時～2時30分
■ところ　人権センター
■そのほか　参加希望者は、スポーツ保険に加入する必要があるため、事前に連絡してください

無料交通事故巡回相談を開催

交通事故相談窓口では交通事故巡回相談を次のとおり実施します。

■とき・ところ　松阪市役所（安全防災課）＝偶数月の第1金曜日（4月6日・6月1日・8月3日・10月5日・12月7日・平成20年2月1日）▽伊勢市役所（秘書広報課）＝奇数月の第3水曜日（5月16日・7月18日・9月19日・11月21日・平成20年1月16日・3月19日）開設時間はいずれも午前10時～正午と午後1時～3時

■料金　無料

■そのほか　予約は不要。相談時間を有意義に使うため、相談者は交通事故の状況を詳しく説明できるように、事故証明、説明書などの書類を事前に準備の上お越しください

※詳しくは、県生活部交通安全室（TEL０５９－２２４－２４１０・ファクス０５９－２２８－４９０７）へ。

３月１日（木）～７日（水）
春季全国火災予防運動

― 消さないで　あなたの心の　注意の火 ―

春の全国火災予防運動が、３月１日（**木**）から１週間、実施されます。

この時季は、乾いた強い風が吹き、空気が乾燥することから火災が発生しやすく、毎年、尊い人命や貴重な財産が多く失われています。

このような火災を１件でも少なくしていくことを目的にこの運動を実施します。

住宅防火　命を守る　７つのポイント

【３つの習慣】

①寝たばこは絶対にやめる
②ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用する
③ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

【４つの対策】

①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
②寝具や衣類への着火を防ぐために、防炎製品を使用する
③火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する
④高齢者や身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる

あなたの大切なものを奪っていく火災、ちょっとした注意、ちょっとした心がけで防ぐことができます。

※詳しくは、松阪地区広域消防組合明和消防署（**TEL52**-5600）へ。

シリーズ『自分の身は自分で守ろう！』

みんなでまちを明るく安全に！

～一戸一灯運動の輪を広げよう～

全国各地で「一戸一灯運動」が展開されています。明和町でも広げていきたい運動です。

●一戸一灯運動って何？

各家庭で門灯や玄関灯を朝まで点灯しましょう！という運動です。

●どうして朝まで点灯するの？

深夜はとかく危険です。犯罪者は見られることを最も嫌います。だから、朝まで点灯し、深夜も明るくすることによって、犯罪や事故を未然に防止するのが狙いです。

●防犯灯・街路灯をもっとたくさん設置すればいいのでは？

そうです。街路灯や防犯灯の設置を促進することも大切です。しかし、予算の問題などがあって、今すぐの増設はなかなかできません。それより、自分たちのまちは自分たちで守る努力も必要です。今すぐできることから始めてみませんか！

●でも電気代が心配なんだけど…。

確かに電気代はかかります。しかし、20ワットの電球を毎日10時間つけた場合の１カ月の電気代は、約１３０円です。

一戸の一灯は点にすぎません。しかし、これが広がれば、点は面となり、やがて、町全体が明るくなります。みんなで力を合わせて、犯罪や事故のない「安全で安心なまち」をつくりましょう！

不法投棄物分別・撤去作業を実施！

町から不法投棄をなくし、ごみのない住みよいまちづくりを推進するため、不法投棄防止強化月間中の1月25日から30日にかけて、大淀から下御糸海岸堤防沿いに捨てられた不法投棄物の撤去作業を行いました。

また、27日には、下御糸漁港で、前日までに不法投棄現場から撤去したごみの分別作業を行いました。

呼び掛けで集まった参加者は地域住民・町環境美化推進委員会・町建設業協会・国土交通省・県・町関係者など、総勢約150人。天候に恵まれたこの日、大勢の参加者に手際よく分別された不法投棄物は、上表のとおりでした。

29日には国・県・町・建設業協会など関係者により、それぞれの処理先に搬送し処理を終えました。

皆さん、お疲れさまでした。

分別の種類		投棄量
家電4品目	テレビ	27台
	冷蔵庫	3台
	洗濯機	13台
	エアコン	1台
パソコン		3台
産業廃棄物（農機具類、廃プラスチック、自動車等部品など）		約3㌧
そのほかの家電		約1㌧
粗大ごみ		
バッテリー		36個
ガラス		約1㌧
瓶類		
缶類		約1㌧
可燃ごみ		約3㌧
がれき類		約2㌧
鉄くず		740㌔
タイヤ	タイヤだけ	51本
	ホイール付き	12本

税金の納め忘れはありませんか？

平成18年度の年度末になりました。税金の納め忘れはありませんか。忘れていたときは早急に納付してください。また、納付書を紛失され手元にない場合は再発行しますので税務課まで申し出てください。

皆さんが納めた税金は、福祉、医療、介護、教育、道路や公共施設などの建設・維持管理をはじめ、さまざまな行政サービスの財源になります。忘れずに、納期限内に納付をしてください。

町税などを滞納すると、延滞金の徴収や財産（給与・不動産等）差押えなどの滞納処分を受けることがあります。

督促状を発した日から起算して10日を経過した日までに納付されないと、法律に基づいた滞納処分を受けることになりますので、ご了承ください。

納付が遅れれば遅れるほど延滞金が増え、滞納された人の負担は大きくなります。納付書が届いたら納期限内に、督促状などが届いたらすぐに納付してください。

なお、生活困窮などの理由で、税金の納付が困難な場合は、必ず役場税務課までその旨を申し出てください。

町税などの納付は、便利な口座振替で！

○口座振替を取り扱う金融機関

多気郡農協・百五銀行・県信漁連本店・三重信用金庫・第三銀行・中京銀行・三重銀行・郵便局

○手続きに必要なもの

通帳および通帳の届け出印を持参し、税務課または右記金融機関で行ってください。

※町税などの支払いに関する問い合わせは、税務課庶務管理係（TEL 52-7113）へ。

４月から公共下水道（フレックスプラン）の供用開始区域が広がります

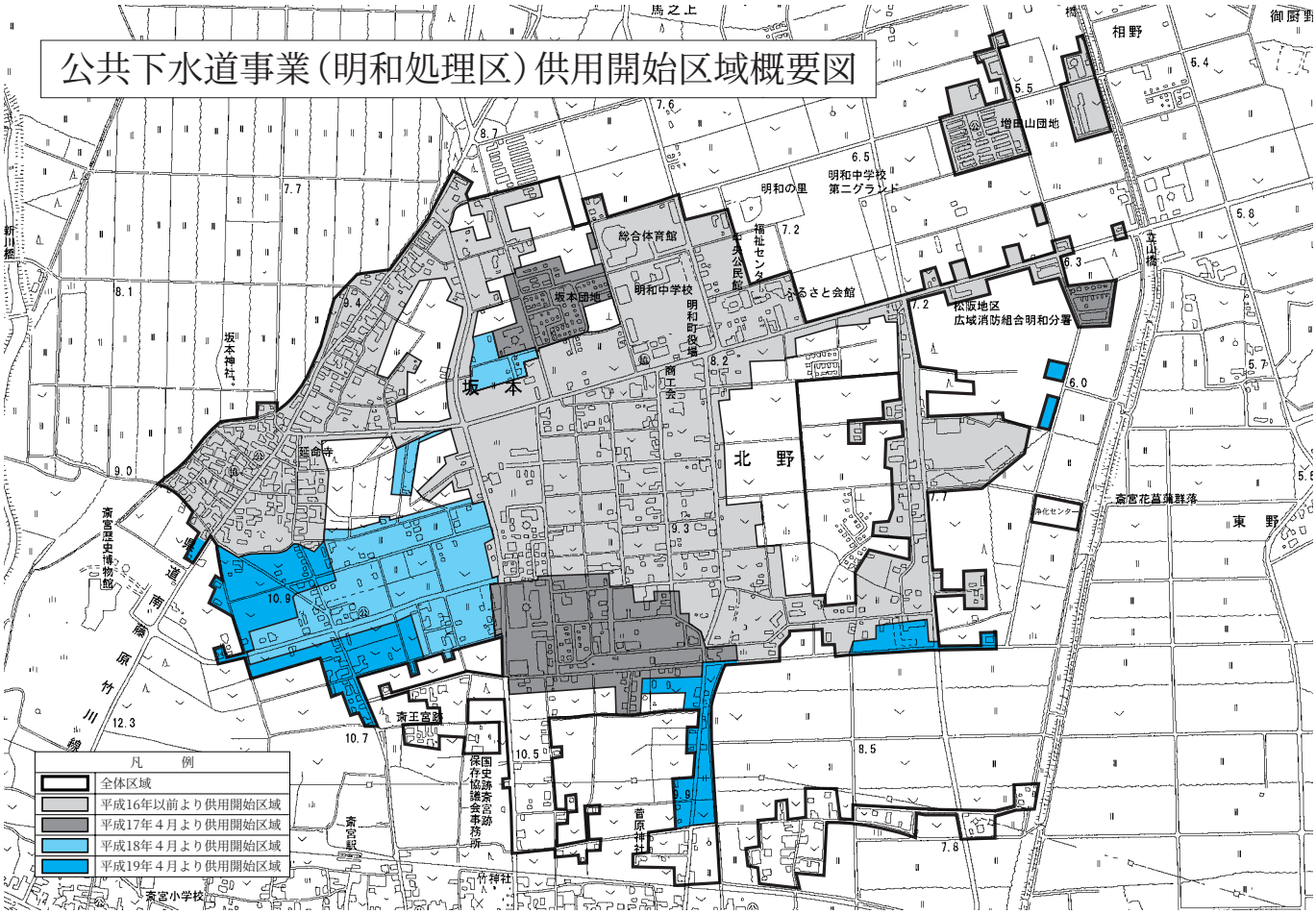

明和町公共下水道（フレックスプラン）明和処理区は、全体計画145㌶の内、４月１日から約８㌶の供用開始を図り、これまでの供用開始分と合わせて約97㌶の区域で公共下水道が使用できるようになります。

４月１日からの供用開始区域は大字斎宮（上図参照）で、供用が開始された区域の人は、速やかに排水設備工事をお願いします。

申請手続き、工事の実施は、明和町が指定する排水設備工事店（町ホームページ掲載）で行い、下水道に接続してください。

排水設備設置「下水道法第10条第１項」の規定により、供用開始区域の人は供用開始の公告があった日から起算して３年以内に設置しなければなりません。

水洗便所の改造義務「下水道法第11条第２項」の規定により、くみ取り便所のある建築物を所有する人は、その便所を水洗便所に改造しなければなりません。

新築・増築・改築される人については、「建築基準法第31条」により、設置する便所を水洗便所（公共下水道区域内）以外の便所としてはなりません。

特に平成16年４月以前の供用開始区域の人は３年以上経過しますので、至急排水設備工事を実施していただくようお願いします。

■下水道使用料について

排水設備の接続工事が完了し、町の検査を受けた後、下水道が使用できるようになります。また、維持管理に必要な費用を下水道使用料として納めていただくことになります。

使用料の算定方法は１世帯当たりの人数で計算し、一般家庭の場合は次のとおりです。

●１カ月の下水道使用料＝「基本料金　1,575円」＋「525円×人数」

事業所は、流入人口（処理対象人員算定基準により算定）を基に設定します。

当区域内で新築および宅地化しようと考えている人、また供用開始区域の確認など、上下水道課にご相談ください。

※詳しくは、上下水道課（**TEL52**-7120）へ。

町民バスに乗ってみませんか！

みんなで来てな！漁師祭りとざいしょ市

町特産品振興連絡協議会では、下記のとおり催し物を開催します。
皆さん、ご参加ください。

〈ざいしょ市〉
■とき　3月17日(土)　午前10時～午後6時30分
■ところ　イオン明和ジャスコショッピングセンター内セントラルコート
■内容　「我が家のつけもん自慢」のコンテスト。新鮮野菜や海産物などの地元の物産や黒米おはぎ・アナゴずしなどの販売。

〈漁師祭り〉
■とき　3月24日(土)　午前10時～午後4時30分
■ところ　ブライトガーデン明和・特設会場
■内容　大淀港で捕れた魚介類の販売や各種揚げ物惣菜実演販売など

※詳しくは、町特産品振興連絡協議会（TEL52-0055）へ。

11日に いつきのみや梅まつり

■とき　3月11日（日）　午前9時45分～午後2時30分
■ところ　斎宮歴史博物館南ふるさと広場
■内容　19年度斎王選考会同時開催。新旧斎王のお披露目と引継ぎ式。甘酒の振る舞いや特産品の販売。野点、琴などの演奏会
※詳しくは、観光協会（TEL52-0055）へ。

4月1日から新検査
浄化槽の法定検査(11条検査)に新方式導入

4月1日から浄化槽の法定検査（11条検査）に浄化槽の機能が的確に発揮されているかを数値で把握するため、水質検査としてBOD検査を導入するとともに従来の外観検査項目の重点化を図る新検査方式を導入します。これに併せて下記のとおり検査料金の改定も行われることになりました。

法定検査（11条検査）料金（円）

	人槽	20人以下	21～100人	101～300人	301～500人	501人以上
新料金	単独浄化槽	3,800	8,000	15,000	17,000	24,000
	合併処理浄化槽					
現行料金	単独浄化槽	5,000	8,000	15,000	17,000	24,000
	合併処理浄化槽		9,500	17,000	18,500	26,000

●浄化槽の維持管理
浄化槽は、微生物の働きを利用して汚水をきれいにする施設で、定期的な維持管理が必要です。
具体的には、浄化槽法で次のことが義務付けられています。

①微生物の管理や付属機器の点検（保守点検：家庭用　年3～4回）
②槽内にたまった汚泥の引き抜き（清掃：年1回以上）
③浄化槽が正常に機能しているかを総合的に判断するための検査（法定検査：年1回）

●浄化槽法の改正
浄化槽法が改正（平成18年2月1日施行）され、浄化槽からの放流水についての水質基準や浄化槽の使用を廃止した場合の使用廃止届の提出が定められるとともに、法定検査を受検しない場合の罰則規定が定められました。

●法定検査の申し込み先
（社）三重県水質保全協会（TEL059-226-0010）

浄化槽の維持管理が不十分な場合、悪臭の発生、汚れた水の流出につながり、川や海の汚濁の原因になります。浄化槽の維持管理を確実に行い、一人ひとりの力できれいな川や海を守りましょう。

※詳しくは、環境課（TEL52-7117）または松阪農林商工環境事務所環境室環境課（TEL0598-50-0530）へ。

宝くじ助成金で各種事業を実施しました

(財)自治総合センター宝くじの普及・広報事業として実施しているコミュニティー事業や青少年健全育成助成事業の支援をうけ、町では18年度事業として多くの事業が行われました。

〈一般コミュニティ助成事業〉
- 上野自治会　遊園地遊具整備
- 山大淀自治会　山車・太鼓整備
- 斎王まつり実行委員会　葱華輦・のぼり・衣裳整備
- 前野自治会　屋外放送設備整備
- 川尻地区　防犯灯６灯
- 中村地区　防犯灯４灯
- 志貴地区　防犯灯18灯

〈青少年健全育成助成事業〉
めいわいきいきちゃれんじ
きっず「農作物をつくって食べよう」（２ページに掲載）

整備された上野自治会遊園地遊具。

防犯灯。

■町内の刑法犯認知件数（平成19年１月１日～31日）

手　口	件数（先月比）	手　口	件数（先月比）
空き巣狙い	0（－1）	強制わいせつ	0（±0）
忍び込み	0（－2）	路上強盗	0（±0）
ひったくり	0（±0）	そのほか	16（＋7）
車上狙い	1（±0）	合　計	17（＋4）

※「自販機荒らし」に要注意！

■町内の交通事故発生状況（平成19年２月15日現在）

	１月16日～２月15日	今年１月からの累計	昨年同時期との比較
交通事故総件数	53件	87件	－4件
人身事故件数	13件	21件	＋3件
軽症者数	16人	25人	＋5人
重傷者数	0人	1人	－1人
死者数	0人	0人	－1人
物損事故件数	40件	66件	－7件

～油断せず　いつも心に　初心者マーク～

各種検診など

お問い合わせ・詳しくは、
保健福祉センター（**TEL52**-7127）へ

MC（明和チャイルド）くらぶ
- とき・対象児　３月14日**（水）**＝平成16年８月生まれ、４月26日**（木）**＝平成16年９月生まれ
- ところ　保健福祉センター
- 受付時間　午前９時30分までに
- 持ち物　母子健康手帳・発達調査票

１歳６カ月児の健康診査
- とき・対象児　３月９日**（金）**＝平成17年８月生まれ、４月13日**（金）**＝平成17年９月生まれ
- ところ　保健福祉センター
- 受付時間　午後１時10分～１時30分
- 持ち物　母子健康手帳・健康診査票

３歳児の健康診査
- とき・対象児　３月16日**（金）**＝平成15年８月生まれ、４月20日**（金）**＝平成15年９月生まれ
- ところ　保健福祉センター
- 受付時間　午後１時10分～１時30分
- 持ち物　母子健康手帳・健康診査票

育児相談
- とき・対象者　３月23日**（金）**＝乳幼児で月齢は不問
- ところ　保健福祉センター
- 受付時間　午前９時30分～10時30分、午後１時30分～２時30分
- 持ち物　母子健康手帳
- 申し込み　相談する人の名前（子どもの場合は生年月日）・電話番号を前日までに保健福祉センターへ

事業主さん！労働保険の更新をお願いします

労働保険（労災保険・雇用保険）の平成18年度確定保険料と平成19年度概算保険料の申告と納付は、４月１日から５月21日までです。

なお、平成19年度の年度更新から石綿（アスベスト）健康被害救済のための「一般拠出金」の申告・納付が始まります。

説明会は下記のとおりです。

■とき　４月13日**（金）**

■ところ　松阪コミュニティー文化センター

※詳しくは、三重県労働局総務部労働保険徴収室（津市島崎町327-2・**TEL**059-226-2100）へ。

三重県私費留学生奨学金受給者募集

三重県では次のとおり奨学生を募集します。

【応募資格】

●海外に留学する人で、平成19年４月１日現在、次に掲げる要件に該当する人

①１年以上継続して三重県に住所を有する人、またはその子など

②外国籍の人で、下記のいずれかの条件を満たす人

ア　出入国管理および難民認定法別表第２に定める「永住者」「日本人の配偶者等」「永住者の配偶者等」「定住者」の在留資格を有し、１年以上継続して三重県に住所を有する人

イ　上記「ア」の子などで、出入国管理および難民認定法別表第２に定める「永住者」「日本人の配偶者等」「永住者の配偶者等」「定住者」の在留資格を有する人

ウ　日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者などの出入国管理に関する特別法の「特別永住者」で、１年以上継続して三重県に住所を有する人

エ　上記「ウ」の子などで、出入国管理および難民認定法別表第２に定める「永住者」「日本人の配偶者等」「永住者の配偶者等」「定住者」の在留資格、または日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者などの出入国管理に関する特別法の「特別永住者」

●県内大学などの外国人留学生

●平成19年４月１日現在35歳未満であること

【給付区分と給付額と給付人数】

在籍する大学等の年間授業料で次に掲げる額を上限とする額（１年目）

①私費留学生　年間120万円（10人以内）

②大学間交換留学生　年間84万円（10人以内）

③外国人留学生　年間60万円（10人以内）

【応募期間】

３月５日**（月）**～４月25日**（水）**

※詳しくは、**（財）**三重県国際交流財団（〒514-0009　津市羽所町700番地・アスト津３階　**TEL**059-223-5006・ファクス059-223-5007・ホームページ＝http://www.mief.or.jp/）へ。

4月8日投票 三重県知事・県議会議員選挙

任期満了に伴う、三重県知事および県議会議員の選挙が、４月８日に執行されます。

期日前投票ができます

投票当日、都合が悪い人は、事前に期日前投票ができます。

■投票場所　役場１階研修室

■投票期間　告示日の翌日から（知事＝３月23日**（金）**、県議会議員＝３月31日**（土）**）投票日の前日まで

■投票時間　午前８時30分から午後８時まで

■そのほか　簡単な書類の記入をしていただきますが、印鑑などは必要ありません。

※詳しくは、町選挙管理委員会（総務課内・**TEL**52-7111）へ。

【お詫びと訂正】

広報めいわ２月号の記事中、氏名に左記の誤りがありました。

訂正してお詫びいたします。

４ページ出初め式の記事中第３段３行目

●誤＝石田真也

●正＝石田伸也

４ページ成人式の記事中８行目

●誤＝濱口俊也

●正＝濱口峻也

三河川の水質

採水日（１月10日）

河川名	項目			
	PH	BOD	SS	DO
祓　川（下御糸橋）	7.0	1.0	1.1	9.3
笹笛川（八木戸橋）	7.6	0.8	3.8	9.4
大堀川（大堀川橋）	6.4	1.1	6.0	7.6

※PH（水素イオン濃度＝水の酸性、アルカリ性の程度を示し、７前後が標準河川水）、BOD（生物化学的酸素要求量＝水中の有機物が微生物の働きによって分解されるときに消費される酸素量で、河川の汚濁を測る代表的な指標）、SS（浮遊物質量＝水中に浮遊している微細な固型物の量）、DO（溶存酸素＝水中に溶解している酸素量で、汚濁が著しい河川では通常低い値を示し、魚類が生存できなくなる）

お知らせコーナー

納税は忘れず！
今月は下記のとおりです
- ●町県民税・×
- ●固定資産税・×
- ●軽自動車税・×
- ●国民健康保険税・12期
- ●介護保険料・12期

自然の中を歩こう！25日に健康ウオーク

斎宮地域の歴史探訪をしながら、みんなで楽しく、自然の中を歩きませんか！

■とき　3月25日（日）　受付＝午前8時30分、出発＝9時
■集合場所　斎宮歴史博物館南駐車場（野外ステージ側）
■コース　約6キロ。竹神社跡や小倉社跡などの歴史探訪をしながら、祓川沿いを歩き、タナゴの生息地を見学するコース。
※詳しくは、町民課（TEL52-7114）へ。

みどりの少年隊の隊員を募集

町みどりの少年隊では、隊員を募集します。

自然を守り育てる活動に参加してみませんか。

■入隊資格　明和町に在住する小学校3年生以上の児童
■目的　いろいろな活動を通して、明和町の歴史・自然について学び、これを愛し、守り育てていく心を養う
■代表　須賀恒彦さん
■平成18年度の活動　斎王まつりで緑の募金活動・花いっぱい運動（コスモスの種まき）参加・イモ掘り・卒入隊式ほか
■そのほか　指導者（同隊の目的に理解のある人）も募集
※詳しくは、みどりの少年隊事務局（産業課農政係内・TEL52-7118）へ。

交通事故無料相談をご利用ください

（社）日本損害保険協会では、交通事故に関する相談を受け付けます。

〈電話相談〉
■とき　月曜日～金曜日（祝祭日は除く）　午前9時～正午と午後1時～5時

〈弁護士相談〉
■とき　毎週木曜日　午後1時～4時（予約が必要）
※詳しくは、（社）日本損害保険協会四日市自動車保険請求相談センター（朝日生命四日市ビル7階・四日市市諏訪栄町1-12・TEL059-353-5946）へ。

防衛省が予備自衛官補を募集

防衛省では、自衛官未経験者を対象に、普段は社会人や学生としてそれぞれの職業に従事しながら、所要の教育訓練を経た後、予備自衛官として任用される予備自衛官補を募集しています。

■募集資格　一般公募　18歳以上34歳未満の男女▷技能公募　18歳以上で保有する技能に応じて53歳～55歳未満の男女
■試験日　4月14日（土）・15日（日）・16日（月）のうち1日
■試験会場　陸上自衛隊久居駐屯地ほか
■採用後の教育訓練　一般公募　3年以内に50日の召集訓練▷技能公募　2年以内に10日の召集訓練（いずれも訓練召集手当を支給）
■申込締切日　4月9日（月）
※詳しくは、自衛隊三重地方協力本部（TEL059-228-4722・ホームページ＝http://www.mie.plo.jda.go.jp/）または、伊勢地域事務所（TEL23-3880）へ。

医師修学資金などの利用希望者を募集

県では、へき地医療、小児・産婦人科医療に携わる意思のある医学生、大学院生、臨床研修医・専門研修医を対象に修学資金などを貸与します。また、へき地医療機関などへ転任する医師に対しても研究資金を貸与します。

いずれも一定期間、県内指定医療機関などで勤務した場合は返還が免除されます。
※詳しくは、県健康福祉部医療政策室（TEL059-224-3370）へ。

無料登記相談会のご案内

三重県土地家屋調査士会では毎月2回、無料登記相談会を行っています。不動産の調査・測量・登記に関することや、境界標の問題などお気軽にご相談ください。来所または電話で相談できます。

■とき　毎月第2・第4火曜日　午後1時～4時
■ところ　三重県土地家屋調査士会館（津市上浜町6-155-1）
※詳しくは、三重県土地家屋調査士会（TEL059-227-3616・ファクス059-225-2930）へ。

紹介します

障害者スポーツサークル「きらら」

スポーツを通して、仲間づくりや地域の人たちとの交流をしていきたいと、２年前に発足しました。フライングディスク、レク卓球など障害者スポーツ指導員さんやボランティアの皆さんと一緒に楽しんでいます。昨年は、メンバーから２人が全国障害者スポーツ大会の三重代表に選ばれ、フライングディスクで金メダルを獲得しました。

毎月（１月・６月は休み）第１日曜日の午前10時～12時、上御糸小学校で仲間が集まって楽しんでいます。私たちと一緒にスポーツを楽しみたい人、一度見学に来てください。ボランティアさんも募集中！です。

■最大震度別地震回数（平成19年１月11日～２月10日）

震　度	1	2	3	4	5弱	5強	6弱	6強	7	合計
全　国	59	22	9	0	0	0	0	0	0	90
明和町※	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※役場に設置の計測震度計による。

ひとりごと

海外旅行をした人が「外国に行って、日本人として一番恥ずかしいことは、英語を話せないことより、自国の文化を知らないことだ」と言っていた。私たちが、毎日お世話になるお箸。この箸について話を聞く機会があった。用途により形や材質が違う。作法がある。そして、資源を大切にと使い捨て箸は使わず「マイ箸」を持ち歩く人が増えてきている。㋕

被写体に向かってシャッターを切るだけでは、いい写真は撮れない。光の方向を見て陰のでき具合を考え、被写体の動きを予測してレンズの絞りとシャッタースピードを計算、そして一瞬のシャッターチャンスを待つ。一枚の写真を撮るのに緻密な計画を立てているのである。そして、世の中計算どおりにはいかないことのほうが多いのである。㋒

今月のお話会・ふるさと会館

ふるさと会館では、子どもを対象とした読み聞かせを、おはなし小槌の皆さんが次のとおり行います。

■とき・内容　３月25日**（日）**　午後２時～＝絵本「いちごばたけのちいさなおばあさん」、紙芝居「モモちゃんがあかちゃんだったとき」

■ところ　ふるさと会館２階ロビー

【今月の休館日】

５日**(月)**・12日**(月)**・19日**(月)**・21日**(水)**・26日**(月)**

※詳しくは、ふるさと会館（**TEL52-**7131）へ。

今月の心配ごと相談・福祉センター

５日**（月）**行政・心配ごと相談（午前９時30分～正午）

19日**（月）**心配ごと相談（午後１時30分～４時）

いつきのみや歴史体験館からのお知らせ

●古代の香り体験 ～お香の話と練香づくり～

京都の香老舗から講師を招き、香の歴史を学び、練香づくりを体験します。香木などの天然香料の粉末を丸薬状に練り上げたお香です。オリジナルの香りを作りましょう。

■とき　３月10日**（土）**　午後１時～３時

■参加費　2,800円

■定員　40人

●機織り体験（麻・絹）

草木染の糸を使ってランチョンマットを織ります。

■とき　３月21日**（祝）**　午前10時～正午・午後１時30分～３時30分

■参加費　麻＝1,300円・絹＝1,600円

■定員　麻＝４人・絹＝２人

※詳しくは、いつきのみや歴史体験館（**TEL52-**3890）へ。

一人で悩んでいませんか？

●「しつけ？それとも虐待？」

【相談窓口】

明和町役場**TEL52-**7115

中勢児童相談所**TEL**059-231-5666

●ＤＶ（ドメスティック・バイオレンス）は犯罪です！

【相談窓口】

配偶者暴力相談支援センター**TEL**059-231-5600

警察安全相談電話**TEL**059-224-9110・＃9110

松阪警察署**TEL**0598-**53-**0110

松阪保健福祉部**TEL**0598-**50-**0596

※お気軽に、まずはお電話してください。

発行日／平成19年３月１日
発　行／明和町

〒515-0332 三重県多気郡明和町大字馬之上945番地
TEL 0596-52-7114 FAX 0596-52-7133

古紙配合率100%再生紙を使用

【明和町ホームページ】
http://www.town.meiwa.mie.jp